

吹田市 新たな中学校部活動の在り方【概要】

令和7年8月 吹田市教育委員会



学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン
(令和4年12月 文部科学省)

大阪府における部活動等の在り方に関する方針
(令和5年8月 大阪府・大阪府教育委員会)

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議
(令和7年5月)

吹田市 新たな中学校部活動の在り方
(吹田市教育委員会)

引き続き生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の機会の保障を図る



近年 生徒数が増加しているにも関わらず、部活動数が減少

- 部活動は「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」(中央教育審議会)
- 中学校教員の時間外在校等時間の主な理由(80時間以上) 第1位
- 「活動日数を少なく」「活動時間を短く」することを希望する中学校教員が多い(活動時間については生徒も同じ傾向)
- おおよそ3分の2の教員が、令和6年度からモデル実施の「外部委託事業者による指導等」を希望

【本市 新たな中学校部活動の在り方】

- 活動ニーズが高く、その活動の受け皿となる地域の担い手が不足していることから、人材の募集・確保、専門的かつ適切な指導のための研修、部活動指導や試合引率・監督のマネジメントを一体的に行う民間事業者等に外部委託する(学校には部活動が円滑に実施できるよう、部ごとに窓口教員を置く)
- 全ての生徒が市内で設置されている部活動に参加できる体制づくり、部員の減少に伴い大会・コンクール等に参加できなくなることを防ぐよう参加保障に努める
- 活動日数について、休養日は平日に2日以上、土曜及び日曜日に1日以上(計3日以上)を設定する。活動時間について、平日は1.5時間、土曜及び日曜日等休業日は3時間を限度とする(土曜日及び日曜日に実施しない部活動は、平日に振替ることができる)
- 外部委託による部活動運営のための費用が必要であるため、持続可能な活動となるよう、一定の受益者負担を求めるなど費用負担の在り方について引き続き検討する必要がある

【文部科学省が進める地域クラブ活動】

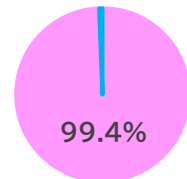
- 学校との連携や部活動の教育的意義の継承・発展が求められており、その担い手となる団体等は考えを正確に理解しながら、生徒が安全かつ有意義に活動できる環境を整えることが重要
- 専門的な技術を有する指導者を確保し、必要なフォローやマネジメントを行うとともに、適切な労務管理を行い、効果的・効率的な活動を継続させることのできる組織的な体制や能力が必要

※本在り方は、国や大阪府の動向ならびに関係室課との調整や実施計画・予算の手続等の進捗状況に応じて、見直し・改訂を行う

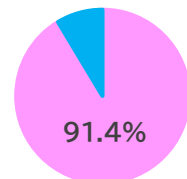
【参考】

令和6年度モデル実施「外部委託事業者による指導等」に係るアンケート結果(肯定的回答率)

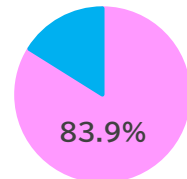
- 【生徒】部活動に対して真剣に取り組むようにしている



- 【生徒】部活動を通じて挨拶や礼儀が身についた(についている)



- 【生徒】指導者の指導を受けて上達していると感じる



- 【保護者】部活動の外部委託について進めるべきだと思う

